



# 国民健康保険の財政は、危機的状況です！

特定健診を受診した場合と受診していない場合の生活習慣病にかかっている方の一人当たり医療費は、特定健診を受診していない場合の方が、統計的に「約 27 万円」高くなっています。特定健診の受診の有無により、医療費も増減することになりますので、国民健康保険の皆様も特定健診を受診するようお願いいたします。

## 特定健診の日程について

本市は、特定健診の受診率の目標を 70% に掲げておりますが、平成 27 年度の実績は、53.6% となっており、目標達成には厳しい状況が続いています。

特定健診の受診料を、有料としている自治体もありますが、本市は「無料」で特定健診を受けることができ、得することになりますので受診をお勧めします。

本年度は、次の日程で特定健診を行いますので、申込みをされていない方は、保健対策係までご連絡ください。

### 特定健診・がん検診日程表

日 程	健（検）診内容	会 場
5月20日（土）～5月25日（木）	特定健診・がん検診	健康ふれあいプラザ
5月26日（金）～5月28日（日）	特定健診・がん検診	有明地区公民館
5月31日（水）～6月5日（月）	特定健診・がん検診	やっちくふれあいセンター
6月6日（火）～6月7日（水）	特定健診・がん検診	有明総合体育館（武道館）
6月8日（木）～6月10日（土）	特定健診・がん検診	健康ふれあいプラザ
6月15日（木）～6月18日（日）	特定健診・がん検診	健康ふれあいプラザ
6月19日（月）～6月24日（土）	特定健診・がん検診	有明総合体育館（武道館）
7月1日（土）※ <sup>1</sup>	特定健診のみ	有明総合体育館（武道館）
7月2日（日）～7月3日（月）※ <sup>1</sup>	特定健診のみ	健康ふれあいプラザ
9月2日（土）	特定健診・がん検診	やっちくふれあいセンター
9月3日（日）	特定健診・がん検診	健康ふれあいプラザ
9月4日（月）	特定健診・がん検診	有明総合体育館（武道館）

特定健診受けていない方は、今年こそ！受けてみませんか？特定健診の受診料は、なんと『無料』なのです！



※7月1日から7月3日までは、特定健診のみでがん検診等はありません。



## 受診日について

各個人の受診日程については、送付される受診票に記載されていますが、都合の悪い方は、上記日程で都合の良い日に受診してください。

特定健診を受診される方の受付時間は、午前7時30分から午前9時までになります。

がん検診のみを受診される方の受付時間は、午前7時から7時30分までです。受付時間に遅れた場合は、特定健診受診者と同様にお並びいただくことになります。

- 問い合わせ先：保健課 TEL：474-1111 ●保健対策係（内線：164）
- 国民健康保険係（内線：122～125）

志布志市の税金に関することや滞納処分の状況をご紹介します。

## 不動産公売会を実施します。

- ◆公売方法：入札方式
- ◆携行品：印鑑（認印可、シャチハタ不可）、身分証明書（運転免許証等）  
公売保証金（現金または小切手で納めてください。）
- ※代理人による入札の場合、委任状及び代理人の印鑑・身分証明書
- ◆その他：いずれも公簿表示で現況渡しです。
- 5月24日（水）入札実施分（9時30分受付 10時入札） 入札会場：市役所本庁別館2階C会議室
- ※公売物件の詳細については市報4月号またはホームページをご覧ください。
- 6月29日（木）入札実施分（9時30分受付 10時入札） 入札会場：有明地区公民館小会議室1

売却区分番号	公売財産の名称、性質及び数量	見積価額	公売保証金
29-10	松山町泰野字吉ヶ谷 273 番 原野（現況：山林） 4608㎡	43,000円	—
29-11	志布志町帖字平野 10927 番、10927 番1、10956 番 3筆 山林 5114㎡	129,000円	—
29-12	有明町野神字水道 2708 番3 山林 985㎡、2708 番8 保安林 1442㎡ 2筆 ※保安林指定区域です。	45,000円	—

※公売物件の詳細については、ホームページ及び本庁・各支所窓口にあるチラシをご覧ください。

問 本庁 税務課 滞納整理係 TEL：474-1111（内線153）

## 今月の納税

- 固定資産税（1期）
- 軽自動車税（全期）

納 期 限： 5 月 3 1 日（水）  
口座振替日： 5 月 2 5 日（木）

口座振替をされる方は、口座振替日の前日までに残高確認をお願いします。

### ※納税証明等の交付について

金融機関等で納付してから市役所で納付確認ができるまで、約1週間程度かかる場合があります。納付後、早急に納税証明等が必要な場合は領収書等をお持ちの上、交付請求してくださいようお願いします。

## 平成28年度滞納処分等実施状況について

◆差押えを実施した件数  
（平成28年度4～3月） **378件**

### 差押えの内容：

- 債 権：92件 ●預貯金：209件
- 不動産：60件 ●給 与：15件
- 動 産：2件

生活状況により一度に納税することが困難な方や失業・病気等で収入がない方につきましては、本庁・各支所の税務窓口で納税相談を実施しています。

特別な理由もなく滞納を続けられますと、他の納税者との公平を保ち、大切な市税を確保するため、財産（給与、預金、不動産など）を差し押さえることとなります（法律では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は、「財産を差し押さえなければならない」と定められています）。

問 本庁 税務課 TEL：474-1111 滞納整理係（内線152・153）  
収納管理係（内線147・148）

## 訂正とお詫びについて

5月にした軽自動車税納税通知書（納付書）の裏面の説明書きに一部誤りがありました。

正しくは、以下のとおりです。訂正してお詫び申し上げます。

納付書裏面の中段付近

- 誤：②新税額・・・平成28年4月1日以降に新規登録された車両
- 正：②新税額・・・平成27年4月1日以降に新規登録された車両

問 本庁 税務課 市民税係 TEL：474-1111（内線143）